

10月17日東京開催

部署内・他部署にてご回覧いただけましたら幸いです。

知的財産権侵害訴訟経験豊富な弁理士が語る

「訴訟攻防上のポイント」と

「有効な権利化対策」並びに「侵害予防対策」

今回のPBSは、知的財産権侵害訴訟（特許・実用新案・意匠・商標・不競法）を現在まで135件受任し、侵害訴訟経験が極めて豊富な弁理士 藤本昇が、訴訟経験から得られた訴訟攻防上の争点とその勝訴へのポイントと、訴訟経験から特許・意匠の権利化対策、さらに侵害予防対策について解説いたします。今回のセミナーは、訴訟実務経験者が具体的に直接解説しますので企業にとって極めて役立ちます。最近、企業の知財権の活用の一環として侵害警告事件が多発していますので、今回のセミナーは企業の知財部や法務部の担当者にとって非常に有益となりますので、多数のご参加をお待ちしております。

◆開催日◆ 2012年10月17日(水) 14:30~16:30(受付14:00~)【質疑応答:16:30~(15分程度を予定)】

◆場所◆ 全国町村会館2階 第2会議室 東京都千代田区永田町1-11-35

◆参加費◆ お一人様 5,000円 *下記指定口座にお振込みをお願いします *請求書はお申込み確認後送付させていただきます

◆お申込み方法◆ メール:会社名・氏名・ご参加人数をご連絡ください ⇒ patra@sun-group.co.jp

FAX:下記にご記入の上、FAXください

講師プロフィール

サン・グループ代表 / 藤本昇特許事務所 所長
弁理士 藤本 昇

1969年 関西大学法学部卒業
1970年 弁理士試験合格・弁理士登録
1994年 日本弁理士会副会長
1999年、2000年 日本弁理士会近畿支部長
2002年 黄綬褒章受賞
2004年~2005年 特許庁工業所有権審議会臨時委員
上記以外に日本弁理士会各種委員会の委員長、副委員長歴任

出願前の開発工程を重視する特許開発会議の実践者で、産業財産権の権利化業務以外に、知的財産分野の紛争・訴訟では我が国トップクラスの実績を持ち、意匠分野では我が国の第一人者である。

セミナー概要

- (1) 特許・実用新案 侵害訴訟事件の解説
 - ・訴訟事件から学ぶ明細書、特にクレームの記載
 - ・発明の本質の捉え方
- (2) 意匠権侵害訴訟事件の解説
 - ・侵害者対策としての公知資料調査の重要性
- (3) 訴訟事件から学ぶ権利者・侵害者双方の事前対策と権利化対策
- (4) 企業の侵害予防対策

サン・グループ 藤本昇特許事務所・株式会社ネットス・株式会社パトラ

株式会社パトラ宛 FAX:03-5777-5685

貴社名:	ご住所: 〒	
ご出席者名:	TEL:	
部署:	FAX:	
役職:	E-mail:	
合計: 名ご参加 (<u>2名様以上</u> でご参加の場合ご記入ください。)		
◆お振り込み予定日◆ 月 日	お振込先	みずほ銀行 南船場支店 当座0134402*お振込み手数料はお申込者ご負担でお願いいたします。

※ご記入いただいた個人情報、主催者のみが保管し、本セミナー関連業務、主催者が今後開催するセミナーの案内等に利用いたします。

お問合せ:(藤本昇特許事務所内)株式会社パトラ 担当: 高橋 TEL:03-5777-5689/FAX:03-5777-5685 /E-mail:patra@sun-group.co.jp